

エコアクション21

令和4年度

# 環境経営レポート

**Fukutou-ecoaction**



(令和4年7月～令和5年6月)

令和5年8月3日

 福東株式会社

# 目 次

環境経営方針 ……1

1.組織の概要 ……2～3

2.環境経営目標 ……4

3.主要な環境経営計画 ……5

4.環境経営目標の実績 ……6

5.環境経営計画の取組結果とその評価 ……7～8  
次年度の取組目標

6.環境関連法規への違反、訴訟等の有無…9

7. 代表者による全体評価と見直しの結果…9

# 環境経営方針

## 基本理念

福東株式会社は、建設業の活動を通じて、地球環境との調和・共生を目指し、次世代に住みよい地球と豊かな社会を残すように環境への取組を最重要課題として、社員一丸となって法令遵守のもと環境への取組を推進して環境負荷を継続的に削減する。

## 環境経営方針

1. 事業活動に伴う環境負荷を削減するなど、以下の環境への取組を行う。
  - (1) 建設機械・通勤車の燃費向上に努めて、二酸化炭素排出量を削減する。
  - (2) 事務所・作業所の節電を行い、二酸化炭素排出量を削減する。
  - (3) 事務所・作業所の排水量を削減するために節水活動を行う。
  - (4) 廃棄物の発生抑制・再利用・リサイクルを推進して、最終処分量を削減する。
  - (5) 事務所用品・建設資材可能な限りリサイクル用品を使用する。
  - (6) 公共工事での活動で環境への新技術を活用する。
2. 当社の事業活動において関連する環境関連法規等を管理・遵守する。
3. 地域環境や建設現場における環境保全活動に積極的に貢献する。
4. 環境活動レポートを公表し、周囲の住民・協力業者との環境コミュニケーションを推進する。
5. 環境経営の継続的改善及び人材育成を積極的に行う。

平成 21年 9月 1日 作成

令和 2年 8月 28日 改訂



福東株式会社

代表取締役社長 兼安 又次郎

# 1.組織の概要

① 事業社名：福東株式会社

② 代表者名：代表取締役 兼安 又次郎

③ 所在地：本社 〒812-0016 福岡市博多区博多駅南3丁目20番21号

薬院事業本部 〒810-0022 福岡市中央区薬院3丁目9番9号

福津営業所 〒811-3217 福津市中央6丁目11番2号 2階1号

新宮機材センター 〒811-0101 福岡県糟屋郡新宮町大字原上307

④ 事業内容：

土木工事業、とび・土工工事業、ほ装工事業、水道施設工事業の施工、監督及び設計

許可を受けた建設業	許可番号	許可年月日
土木工事業	福岡県知事許可 (特—21)第104887号	令和2年1月10日から 令和7年1月9日まで
とび・土工工事業		
舗装工事業		
水道施設工事業		
産業廃棄物収集運搬業	福岡県 004000007782	令和5年10月14日まで

※産業廃棄物収集運搬業の許可を有するが、業としての他社からの収集運搬受託実績は無いので活動範囲には含まない

⑤ 環境管理責任者：小野 哲平

連絡先:EA21事務局

TEL 092-522-2281

FAX 092-524-1904

E-mail : info@fukutou.com

HP : www.fukutou.com

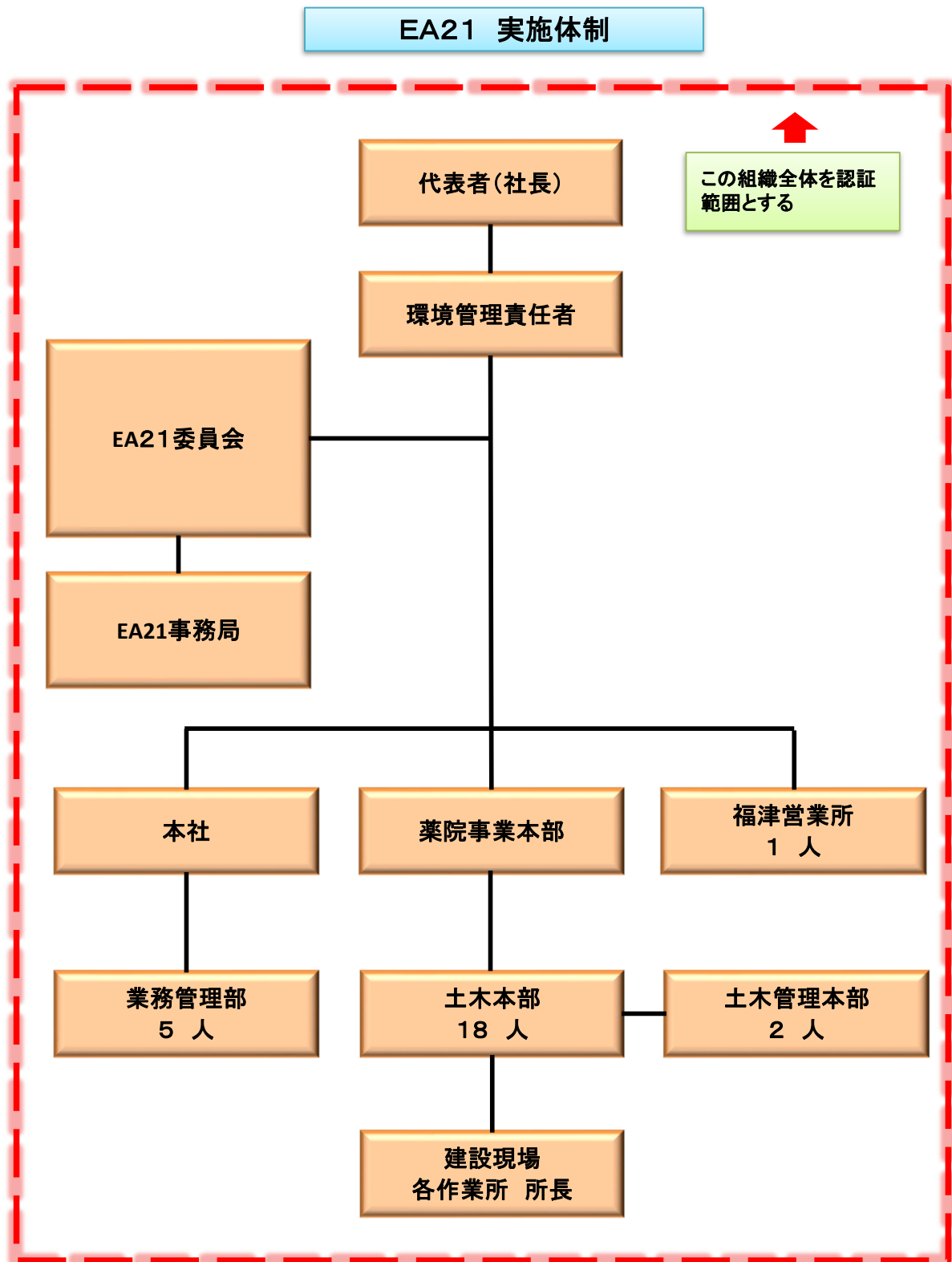
⑥ 事業規模：

活動規模	単位	令和4年度
売上高	百万円	1,207
従業員	人	25
床面積	m <sup>2</sup>	494
(本社)	m <sup>2</sup>	(34)
(薬院事業所)	m <sup>2</sup>	(423)
(福津営業所)	m <sup>2</sup>	(37)

事業年度：7月～翌年6月

⑦ 認証登録対象範囲：当社の全組織、全活動が認証登録対象

⑧ 組織図：



## 2.環境経営目標

- ・ 当社は、エコアクション21に基づく環境経営システムを構築し、平成22年度より現場への取組を継続してきました
- ・ 現在の環境目標は当社の事業活動を踏まえて、以下の7つの目標項目を掲げ、サイト区分(事務所、現場)を行い、単年度(令和4年度)と中長期(令和5年度～7年度)の数値目標を設定して取組んでいます

環境目標		サイト区分	単位	基準年	単年度目標	中～長期目標		
				令和元年	令和4年	令和5年度	令和6年度	令和7年度
1	二酸化炭素排出量の削減	事務所 + 現場	kg-CO <sub>2</sub>	119,941	116,343 (△3%)	115,143 (△4%)	113,944 (△5%)	112,745 (△6%)
2	一般廃棄物排出量の削減	事務所 + 現場	kg	1,572	1,525 (△3%)	1,509 (△4%)	1,493 (△5%)	1,478 (△6%)
3	現場における廃棄物リサイクルの推進	現場	% (リサイクル率)	99	100	100	100	100
4	水使用量の削減	事務所 + 現場	m <sup>3</sup> /人 (1人1日当り使用量)	0.063	0.061 (△3%)	0.060 (△4%)	0.060 (△5%)	0.059 (△6%)
5	グリーン購入の推進 (事務用品対象)	事務所 + 現場	品目	18	21	22	23	24
6	現場施工における環境対応機械使用率	現場	%	100	100	100	100	100
	現場施工における創意工夫平均件数	現場	件	12	15	16	17	18
7	地域活動への参加	事務所	回	12	12	12	12	12

### 備考

- ・ 二酸化炭素排出量における、購入電力の排出係数は、九州電力㈱の令和元年度の調整後排出係数(0.371kg-CO<sub>2</sub>/kWh)を使用しています。
- ・ 化学物質は、事業活動に使用していないので、目標から除外しました。
- ・ 環境対応の建設機械については、現場内で使用する機械すべて確認を行い、バックホウに関しては排出ガス対策型建設機械2次規制以上を基準とする
- ・ 現場施工における環境対応の取組の創意工夫平均件数は発注者に提出する創意工夫件数です。

## 3. 主要な環境経営計画

### ① 二酸化炭素排出量の削減

#### (1) 電力使用量の削減

- 1) 不要な照明、未使用箇所の消灯
- 2) 室内温度の設定(冷房適正温度) 冷房(26~28℃)・暖房(21~23℃)
- 3) OA機器の未使用時の電源OFF
- 4) ドアの開けっ放し禁止(空調使用時)※換気による解放は必要

#### (2) ガソリン・軽油使用量の削減

- 1) 通勤車両・工事車両・建設機械【エコドライブ・エコ運転の実施】
  - ①ふんわりアクセル
  - ②加減速定の少ない運転
  - ③早めのアクセルオフ
  - ④エアコンの使用を控えめに
  - ⑤アイドリングストップ
  - ⑥暖気運転は適切に
  - ⑦道路交通情報の活用
  - ⑧タイヤの空気圧をこまめにチェック
  - ⑨不要な荷物は積まずに走行
  - ⑩駐車場所に注意
- 2) 遠方現場での移動時は乗り合わせで行う
- 3) 仕事内容に応じた車両・重機を選定する
- 4) 定期的に車両・重機の保守・点検
  - ①エアークリーナ等のこまめな清掃・交換
  - ②エンジンオイルの点検と適性交換
- 5) 車両及び重機の買い替えリース時には低公害車等を考慮する

### ② 一般廃棄物排出量の削減

#### (1) ゴミの分別・紙類排出量の削減

- 1) 印刷前の確認の徹底、コピー用紙の両面使用、ミスコピー用紙の裏面使用
- 2) 一般廃棄物の分別・リサイクルの徹底(数量の把握必須)、可燃物の減量

### ③ 産業廃棄物リサイクルの推進

#### (1) 産業廃棄物リサイクル率の推進

- 1) 産廃委託契約の締結
- 2) 搬出量の記録及び正規マニフェストの交付・保管・管理

### ④ 水使用量の削減

#### (1) 節水活動の推進

- 1) 出しっぱなしを 방지、こまめな開閉の徹底
- 2) 適正水量(水圧)での使用、節水推進ラベルの貼付け

### ⑤ グリーン購入の推進

#### (1) グリーン購入の推進

- 1) 備品購入時に、グリーン購入の検討、現場での資材購入時は再生材を採用する

### ⑥ 現場施工における環境対応の取組

#### (1) 現場施工時には排出ガス対策型や低騒音型機械の導入をする

- 1) 現場施工時の主要な機械は排出ガス対策型及び低騒音型の機械を優先的に使用する

#### (2) 現場施工時に環境に対する新技術、創意工夫を行うようにする。

- 1) 各現場にて現場環境に対応した新技術の使用活用、創意工夫の実施を行う

### ⑦ 地域活動への参加

#### (1) 地域活動への参加

- 1) 月一回の地域の清掃活動の実施、地域環境保護活動への参加

## 4. 環境経営目標の実績

エコアクション21を運用した令和4年7月～令和5年6月における目標に対する実績は次のとおりであった。

今年度は目標のすべてを達成できた。  
来年度も目標達成できるよう節電、排出量の削減に努力していきたい。

環境目標	サイト区分	単位	基準年	令和4年度		達成度(%)	判定
			令和元年	目標値	実績値		
1 二酸化炭素排出量の削減	事務所 + 現場	kg-CO <sub>2</sub>	123,484	116,343	112,674	103	○
2 一般廃棄物排出量の削減	事務所 + 現場	kg	1,572	1,525	1,425	107	○
3 現場における廃棄物リサイクルの推進	現場	% (リサイクル率)	99	100	100	100	○
4 水使用量の削減	事務所 + 現場	m <sup>3</sup> /人 (1人1日当り使用量)	0.063	0.061	0.043	141	○
5 グリーン購入の推進 (事務用品対象)	事務所 + 現場	品目	18	21	21	100	○
6 自社が施工する土木構造物の環境性能の向上、サービスの改善 現場施工における環境対応の取組	現場	% (対応機械使用率)	100	100	100	100	○
	現場	件 (創意工夫提案件数)	12	15	20	100	○
7 地域活動への参加	事務所	回	12	12	12	100	○



## 5. 環境経営計画の取組結果とその評価、次年度の取組内容

### 1. 二酸化炭素排出量の削減

#### 電気使用量の削減

- ・使用していない部屋の消灯の実施(ステッカーによる注意喚起)
- ・エアコンの設定温度を冷房(26~28℃)・暖房(21~23℃)に決め実施
- ・エアコン及び消灯責任者を選定し、エコ活動への意識を向上、定期点検の実施

#### ガソリン・軽油使用量の削減

- ・通勤車両・建設機械・工事車両のエコドライブ教育及びポスターの作成
- ・現場移動時、通勤時の乗り合わせの実施、レンタカーの活用
- ・社用車・重機等の保守点検の実施、使用重機の低排出ガス仕様の使用



#### 〈評価及び今後の取組〉

- ・エアコンの温度設定などのエコ活動は、意識向上などにより今年度も目標達成できた
- ・ガソリン・軽油の削減においては、遠方現場の宿泊施設の確保などの削減努力をしている

### 2. 一般廃棄物排出量の削減

#### ゴミの分別・紙類排出量の削減

- ・コピー用紙の裏紙を使用したメモ紙の作成
- ・一般ゴミの分別を行い、地元自治体処理ルートに乗せた処理を行う
- ・各事務所・現場で排出されたゴミ・産業廃棄物の数量の把握

#### 〈評価及び今後の取組〉

- ・事務所での裏紙使用、ゴミの分別など問題なく実施されている、今後も継続していきたい

### 3. 産業廃棄物リサイクルの推進

#### 作業所での産業廃棄物のリサイクル率の推進

- ・産業廃棄物処理時の追跡調査
- ・搬出量の記録及びマニフェストの交付・保管・管理

#### 〈評価及び今後の取組〉

- ・廃棄物処理の追跡調査やマニフェストの保管、必要な手続きの実施など良く出来ている

### 4. 水使用量の削減

#### 節水活動の推進

- ・出しっぱなしを防ぎ、小まめな開閉を行うよう注意喚起ステッカーの作成を行った
- ・節水責任者を選定し、エコ活動への意識を向上させた



#### 〈評価及び今後の取組〉

- ・遠方現場での宿舍・現場事務所での水使用量が増加したため目標達成できていなかった

### 5. グリーン購入の推進活動

#### グリーン購入物の推進

- ・グリーン購入対象商品の紹介やネットでの購入方法の説明、新規購入時にエコ商品導入の検討
- ・建設資材での再生材や再生品を使用した

#### 〈評価及び今後の取組〉

- ・再生資材の活用などを行い環境に気をつけた施工を行っている
- ・事務用品のグリーン購入対象商品への買い替えなど良く出来ている

## 6. 現場施工における環境対応の取組

現場での排出ガス対策型建設機械および低騒音型機械の使用状況

- ・現場では排出ガス対策型、低騒音型の建設機械を優先し使用

〈評価及び今後の取組〉

- ・全現場において建設機械の使用が出来ている、今後も努力し継続したい
- 各現場で環境に対する創意工夫提出件数の確認

- ・現場施工時の環境に対する創意工夫の使用実施、提出件数の確認

〈評価及び今後の取組〉

- ・全現場において創意工夫の使用が出来ている、今後も努力し継続したい

## 7. 地域活動への参加

地域活動への参加

- ・事務所、宿舎周辺の清掃を行い周囲の環境美化を心がけた
- ・作業現場周辺の地域行事に参加や作業所周辺の清掃を行った



現場周辺の清掃・地域住民との交流

## 8. SDGsの参加

持続可能な開発目標

- ・SDGsに取り組み持続可能でよりよい世界を目指すよう積極的に取り組んでいます



SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



〈評価及び今後の取組〉

- ・現場周辺や事務所周辺の清掃の実施、現場付近の地域の清掃活動の参加など良く出来ている
- ・SDGs等の新しい取り組みにもエコアクション21の活動内容が生かせるように協力してください

## 6. 環境関連法規への違反、訴訟等の有無

当事業所に適用される環境関連法規の遵守状況を確認した結果、違反はありませんでした。

また、関係機関等からの違反指摘、利害関係者からの訴訟も過去3年間ありませんでした。

法規名	主な遵守事項	遵守事項
建設リサイクル法	対象建設工事における分別解体等の実施義務状況	○
廃棄物処理法	産業廃棄物の管理及びマニフェスト発行による処理	○
騒音規制法	対象建設工事における届出及び遵守対応	○
河川法	対象建設工事における届出及び必要な対策、対応	○

※代表的な環境関連法規を記入しています

## 7. 代表者による全体評価と見直しの結果

今年度は二酸化炭素排出量の削減・一般廃棄物排出量の削減・現場における廃棄物リサイクルの推進、水使用量の削減等すべての目標を達成できた。

次年度も継続的に目標達成できるように全職員協力して取り組みを行って下さい。